

## 目標の設定について(案)

## 第4章 重点事業

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	平成31年度目標
基 2-1 No.4	教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流	子育て推進課 学校教育課	一貫した就学前教育・保育が行えるように、教育・保育施設同士の連携や積極的な交流を図る。	地域における就学前施設間の交流会開催	充実
基 2-1 No.5	幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上	子育て推進課 学校教育課	幼稚園教諭、保育士、保育教諭等としての資質や指導力の向上のため、研修、実習等を通じた人材育成の充実を図る。	就学前施設における合同研修会の参加者数 平成26年度実績 354人(年間延べ人数)	407人
基 3-1 No.1	地域における子育て支援活動	市民参画課 子育て推進課 学校教育課	あしや市民活動センターや幼稚園、保育所等の公共施設を利用し、子育ての情報交換・団体間交流・ネットワーク化を図り、地域における子育て支援活動の充実を図る。	公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数 平成26年度実績 234回(年間延べ回数)	304回
基 3-1 No.3	公共施設の有効活用	所管課	公的施設を子どもの居場所として有効活用できるようにする。	・子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し、その結果を踏まえた公園整備の実施 ・子どもが利用できる公共施設の周知	充実
基 3-2 No.2	犯罪等、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育、啓発	防災安全課 青少年愛護センター	家庭、学校、地域及び関係機関が連携を図り、子どもや保護者に対して、様々な犯罪の危険性についての教育、啓発、情報提供等を行う。	・子ども向けの防犯啓発リーフレット発行(新規事業) ・警察との連携による防犯講習会の実施(新規事業)	実施
基 3-2 No.4	交通安全の意識向上	都市建設部 総務課	子どもの交通安全を確保するため、不法駐輪及び不法駐車をなくし、自転車マナーを守るよう啓発活動を継続する。また「交通安全教室」や「出前講座」等の実施により、交通安全に対する意識向上を図る。	市内で起こる子どもの交通事故件数 平成26年度実績 25件	14件

## 第5章 地域子ども・子育て支援事業(13事業)

No.	事業名	担当課	事業内容	指標	目標値・推計値					
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
1	時間外保育事業	子育て推進課	通常保育の利用者に対し、通常の保育時間を超えて延長して保育を行う。	利用人数	642人	630人	611人	596人	580人	
2	放課後児童健全育成事業	青少年育成課	保護者の就労等のため、放課後、家庭での保護を受けることができない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を与えて健全育成を図る。	利用人数	低	479人	483人	483人	482人	477人
					高	0人	0人	0人	72人	143人
3	子育て短期支援事業	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育及び保護を行う。	実施か所数	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	
4	地域子育て支援拠点事業	子育て推進課	子育て支援サービス等に関する情報提供、相談及び助言等、子育ての総合窓口を設置するとともに、子育て中の親子が気軽に遊べる場(「むくむく」「ぶくぶく」「もこもこ」)を提供する。	実施か所数	1か所	2か所	3か所	4か所	4か所	
5	幼稚園における一時預かり事業	管理課	園児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、幼稚園において在園児を対象として教育時間後等に保育を行う。	利用人数	3歳	12,503人	12,215人	12,306人	11,881人	11,486人
					4,5歳	46,487人	45,630人	43,834人	43,513人	42,763人
6	保育所・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に保育所で預かり保育を行ったり、ファミリー・サポート・センター事業により子どもを預かる。	利用人数	保	11,647人	11,422人	11,084人	10,816人	10,518人
					ファ	15,974人	15,665人	15,201人	14,835人	14,426人
7	病児保育事業	子育て推進課	病気や病気回復期の子どもで、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で子どもを預かる。	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所	
8	子育て援助活動支援事業(小学生)	子育て推進課	保護者の仕事、疾病、出産、冠婚葬祭等の緊急かつ一時的な理由で家庭での保育が困難となる場合に、育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動を行う。	利用人数	15,706人	15,839人	15,831人	15,811人	15,649人	
9	利用者支援事業	子育て推進課	「子育てコーディネーター」として認定した支援者が、地域における様々な子育て支援サービスの紹介を行ったり、子育てに関する相談を受け専門の施設へ繋いだりする役割を担い、市民(利用者)が多岐にわたる子育て支援サービスを円滑に利用できるようにする。	実施か所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	
10	妊婦健康診査	健康課	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行う。	利用人数	796人	770人	741人	720人	695人	
11	乳児家庭全戸訪問事業	健康課	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	訪問件数	759件	734件	706件	686件	662件	
12	養育支援訪問事業等	子育て推進課	子どもの養育について支援が必要であるにもかかわらず、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な家庭で、支援が必要と認められた家庭に対し、保健師、助産師、ホームヘルパー等を派遣して育児指導、育児相談や簡単な育児・家事の援助を行う。	利用人数	7人	7人	7人	7人	7人	
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	子育て推進課 管理課	実費徴収または上乗せ徴収された日用品・文具等必要な物品購入に要する費用、行事参加に要する費用等の低所得者の負担軽減を図る。	利用人数	84人	84人	84人	84人	84人	
14	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	子育て推進課	新規事業者が事業を円滑に運営していけるよう、支援・相談・助言等を行う。	充実						